

公募型事業の選定プロセスに係る調査のフォローアップ結果について

別添対応方針に基づき、平成30年度に行った「文部科学省が実施している公募型事業の平成30年度の選定プロセスにかかる調査」のフォローアップを実施し、結果については以下のとおり。

1. 調査・検証チームによる自己調査結果のチェック

平成30年度全643事業のフォローアップ結果

(1) 令和元年5月末時点のフォローアップにおいて調査済の事業	217事業	} 428事業
(2) 今回フォローアップを行った事業	211事業	
(3) 平成30年度限りの事業等(※)	215事業	

(※) 平成31(令和元)年度に選定プロセスを実施していない事業を含む。

今回の調査(令和2年2月末時点)において、選定プロセス実施中の事業はあるものの平成30年度に指摘された内容等については全て対応済又は対応予定であることを確認した。

また、令和元年5月末時点の調査において指摘事項の対応等が平成31年度(令和元年度)事業に未反映であった9事業についても、令和2年度事業において反映するなど適切に対応が図られる予定であることを確認した。

2. 調査・検証チームによる書面・ヒアリング調査結果

選定された63事業(作業チームの弁護士による抽出)の調査結果

(1) 平成30年度から継続して実施している事業	428事業
	→ 43事業を抽出調査
(2) 平成31(令和元)年度に新規公募を実施した事業	約160事業
	→ 20事業を抽出調査
→ うち、 <u>選定プロセスに問題等が確認された事業</u>	0事業

事務局において、書面・ヒアリング調査を実施し、継続事業について調査・検証チームから示されたチェック項目について確実な改善や自主的な取組が図られており、平成31(令和元)年度に新規公募を実施した20事業についても、審査結果等に特定の者の恣意的な意向が反映されない選定プロセスの運用や制度となっていることを確認。

3. 今後の取組

今後は、文部科学省の各部局において公平・公正な選定プロセスの自立的かつ継続的な実施が図られるよう、大臣官房においても会計監査に併せて同様の取組や職員研修を行っていくことを期待する。

平成31年4月24日
文部科学省幹部職員の事案等に関する調査・検証チーム

公募型事業調査のフォローアップの対応方針について

1. 調査・検証チームによる各担当課の自己調査結果のチェック

(1) 概要：

全ての事業を対象に事業担当課が事業の選定プロセスの改善状況について、調査票による自己調査を行う。「調査・検証チーム」は、事業担当課の調査結果をまとめ、選定プロセスの改善状況の確認を行う。

(2) 調査内容（調査票による調査）：

- ・事業担当課からの提案により改善を行うこととしたものの対応状況
- ・「調査・検証チーム」の指摘により改善を行うこととしたものの対応状況
- ・公募型事業調査の結果の公表状況

(3) 調査対象：全643事業

※改善事項等のチェック対象となるものは、平成31年度に新規に事業選定を行う事業

(4) 具体的調査方法

- ・「作業チーム」に意見を伺ったうえで、「調査・検証チーム」に対応方針の了承を得る。
- ・「調査・検証チーム」の対応方針を踏まえ、事業担当課は別添調査票による自己調査を実施。
- ・事務局は自己調査の結果をまとめ、自己調査の結果、改善点について対応がなされていない事項があった場合には、その理由と対応予定を「作業チーム」に報告し意見をもらう。
- ・事務局は「作業チーム」の意見を踏まえて改めて調査結果をまとめ、「作業チーム」の了解を得て、「調査・検証チーム」に報告し了承を得る。

(5) 調査時期：

- ・第1回 5月に事業担当課に調査票を配布し6月に回収。調査結果について7月に「調査・検証チーム」に報告し了承を得る。
- ・第2回 12月に事業担当課に調査票を配布し2020年2月に回収。調査結果について2020年3月に「調査・検証チーム」に報告し了承を得る。

2. 調査・検証チームによる書面・ヒアリング調査によるチェック

(1) 概要：

「調査・検証チーム」は、事業担当課が実施した調査結果について、40～80事業を抽出し、担当課に対して書類の提出を求めたり、ヒアリングを行うなどして、選定プロセスの改善状況について確認を行う。(40～80事業については、会計監査の対象とし、調査・検証チームは、会計課と連携してフォローアップを行う。)

(2) 調査内容（書類の確認やヒアリングによる調査）：

- ・事業担当課が実施した自己調査の結果について、書類の確認やヒアリングを通じて、選定プロセスの改善状況について確認。

(3) 調査対象：40～80事業を抽出

※フォローアップとは別に新規事業から20～30事業程度を抽出し選定プロセスの監査を予定

(4) 調査方法

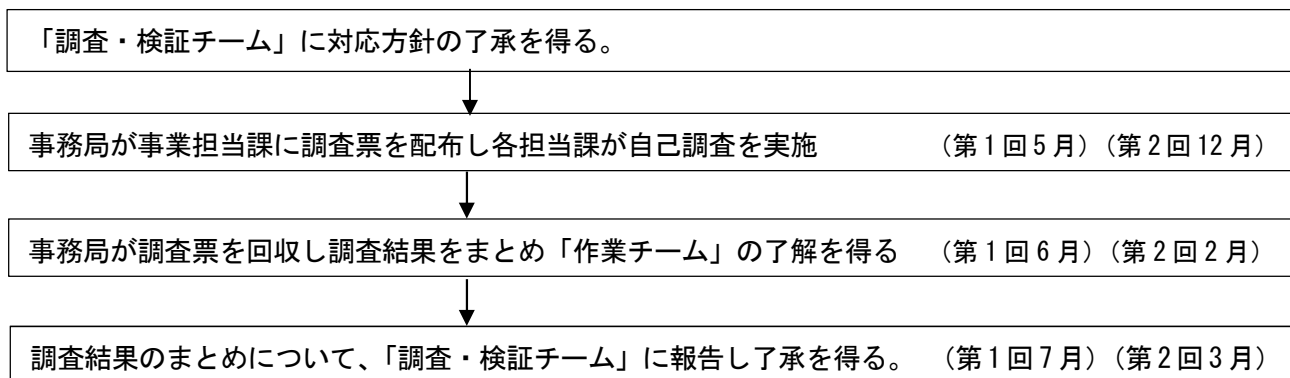
- ・「作業チーム」に意見を伺ったうえで、「調査・検証チーム」に対応方針の了承を得る。
- ・「調査・検証チーム」の対応方針を踏まえ、事務局は大臣官房会計課の協力を得て担当課に対し書類の確認やヒアリングを実施。
- ・事務局は調査結果をまとめ、調査の結果、改善点について対応がなされていない事項があった場合には、その理由と対応予定を「作業チーム」に報告し意見をもらう。
- ・事務局は「作業チーム」の意見を踏まえて改めて調査結果をまとめ、「作業チーム」の了解を得て、「調査・検証チーム」に報告し了承を得る。

(5) 調査時期：

- ・2019年12月に書類の確認やヒアリングを実施し2020年2月に調査結果をまとめる。
- ・2020年3月に調査結果を「調査・検証チーム」に報告し了承を得る。

(参考) 調査フロー

(1) 自己調査結果のチェック



(2) 書類の確認・ヒアリングによるチェック

